

第 5 章 下 水 道

第 1 節 下水道の整備

1 下水道等の整備

下水道等の「生活排水処理施設」は、汚水の処理・トイレの水洗化といった生活環境の改善はもとより、河川などの公共用水域の水質保全のためにも重要な施設で、健康で快適な生活環境を営むために不可欠な社会資本として広く県民に認識され、早急な整備が求められています。

このため、「あきた 21 総合計画」において、下水道等の生活排水処理施設の整備促進は重要施策の一つとして位置づけ、平成 22 年度末の生活排水処理施設普及率を 80% として目標に掲げ促進に努めています。

整備にあたっては公共下水道事業（国土交通省）、農業集落排水事業（農林水産省）及び合併処理浄化槽事業（環境省）など地域の特性に合わせ整備を進めており、普及率の伸び率は全国平均に倍して推移しています。しかし、秋田県の普及率は平成 18 年度末で 72% と全国平均 82%（平成 18 年度末）と比較してまだまだ立遅れた状況にあるため、今後とも計画的な整備促進が必要です。

1) 基本フレーム

事業種別	計画処理人口 (人)	比率	<平成11年度>	<平成22年度>
			処理人口 (人)	処理人口 (人)
公共下水道	855,400	71%	412,600	699,900
集落排水等	212,500	18%	79,700	173,800
合併処理浄化槽	135,600	11%	51,500	89,200
計	1,203,500	100%	543,800	962,900
※平成12年3月 住民基本台帳人口			普及率45%	普及率80%

2) 実施状況(18年度末)

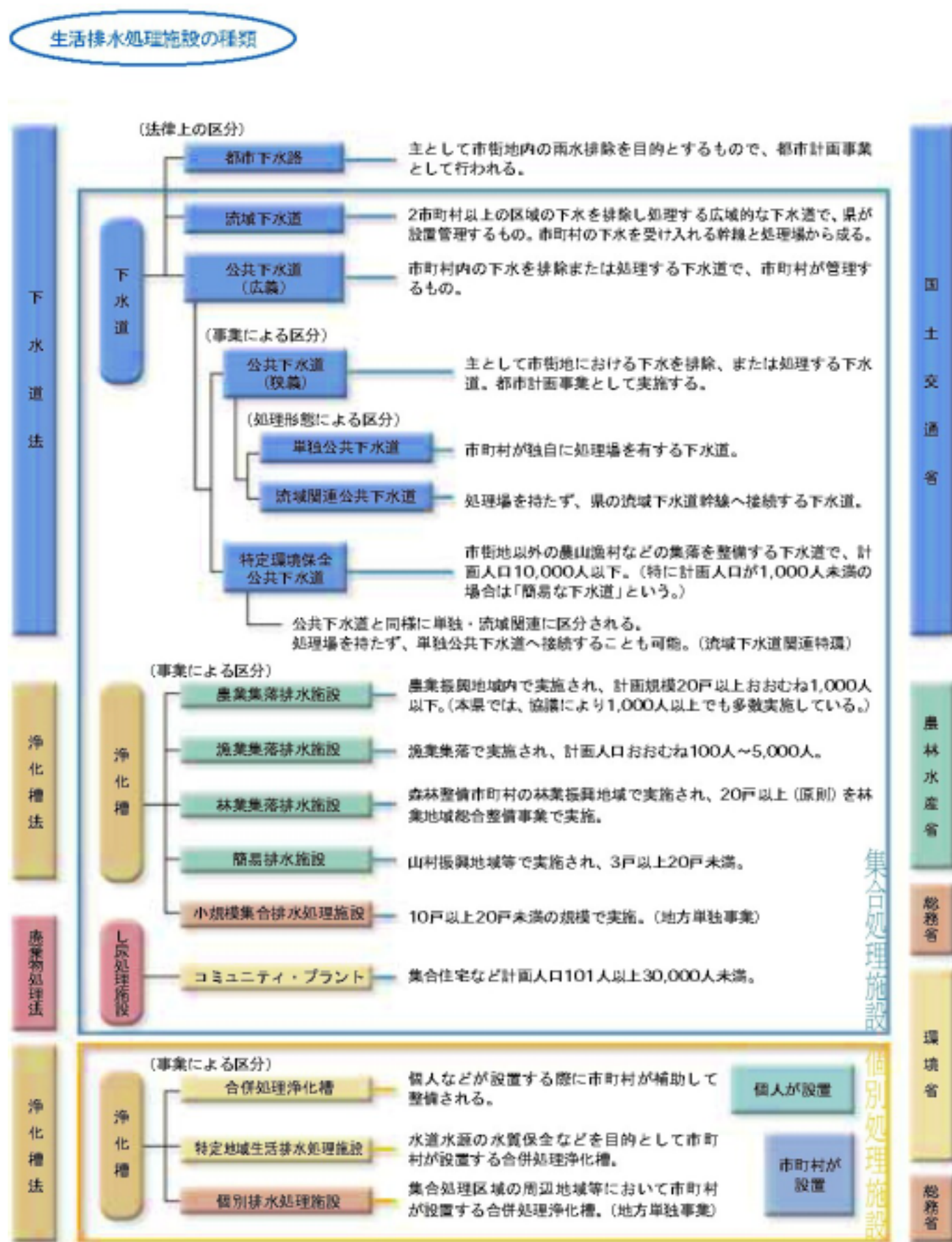
事業種別	処理人口 (人)	普及率	H12～H18年度増加 処理人口 (人)	伸び率
公共下水道	607,702	53%	195,102	147%
集落排水等	114,332	10%	34,632	143%
合併処理浄化槽	107,724	9%	56,224	209%
計	829,758	72%	285,958	152%
※H19年3月住民 基本台帳人口 1,143,829 人				

① 25 市町村の全てが供用を開始しており、処理人口は平成 19 年 3 月末現在で、830 千人となっています。

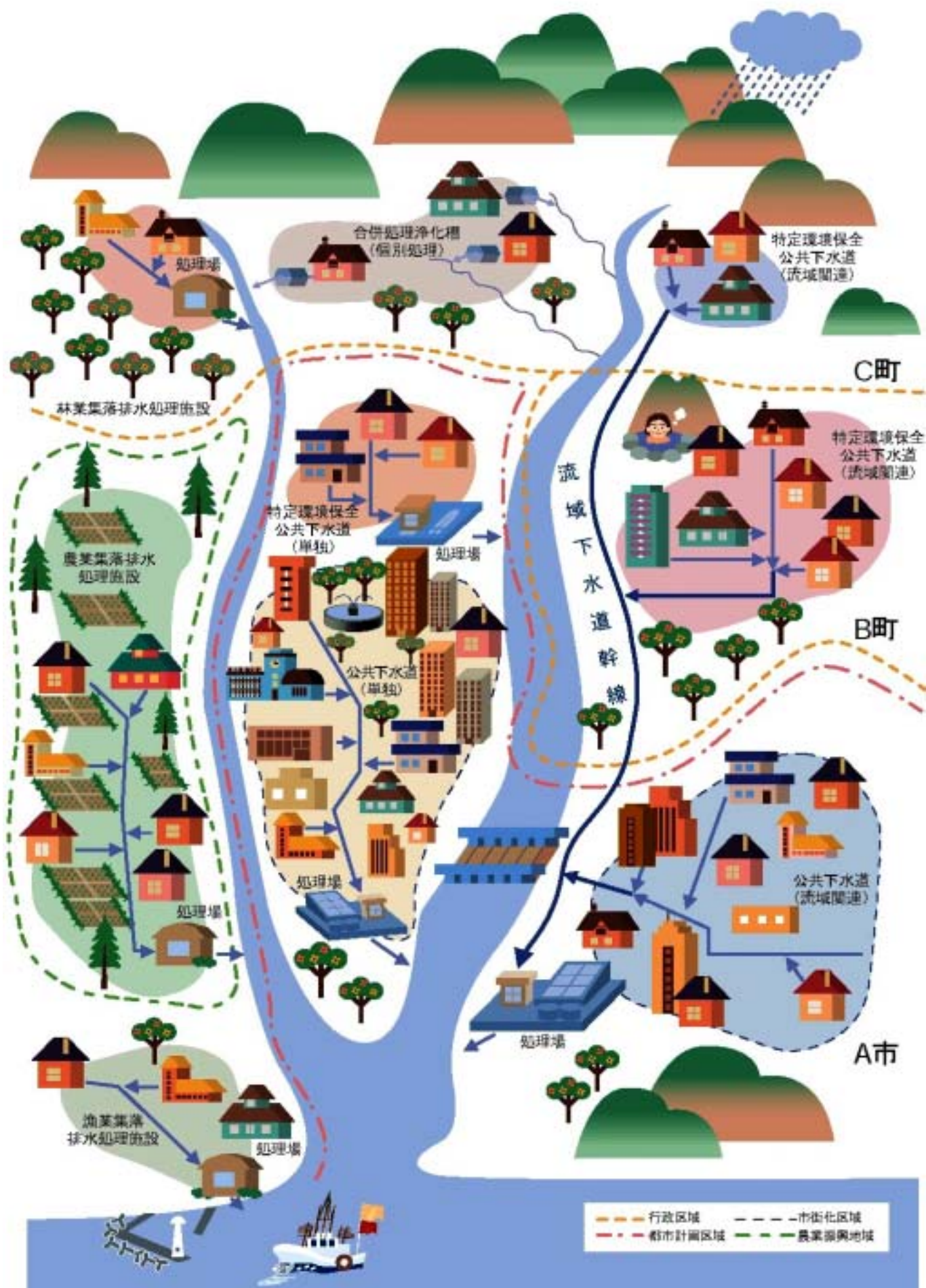
② 普及率は県平均で 72% まで向上したものの、全国平均の 82% と比較し、依然として立ち遅れた状況にあります。

◆下水道の種類

下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設は、目的、地域、事業主体などにより一般に次のように分類されます。



◆生活排水処理施設のイメージ



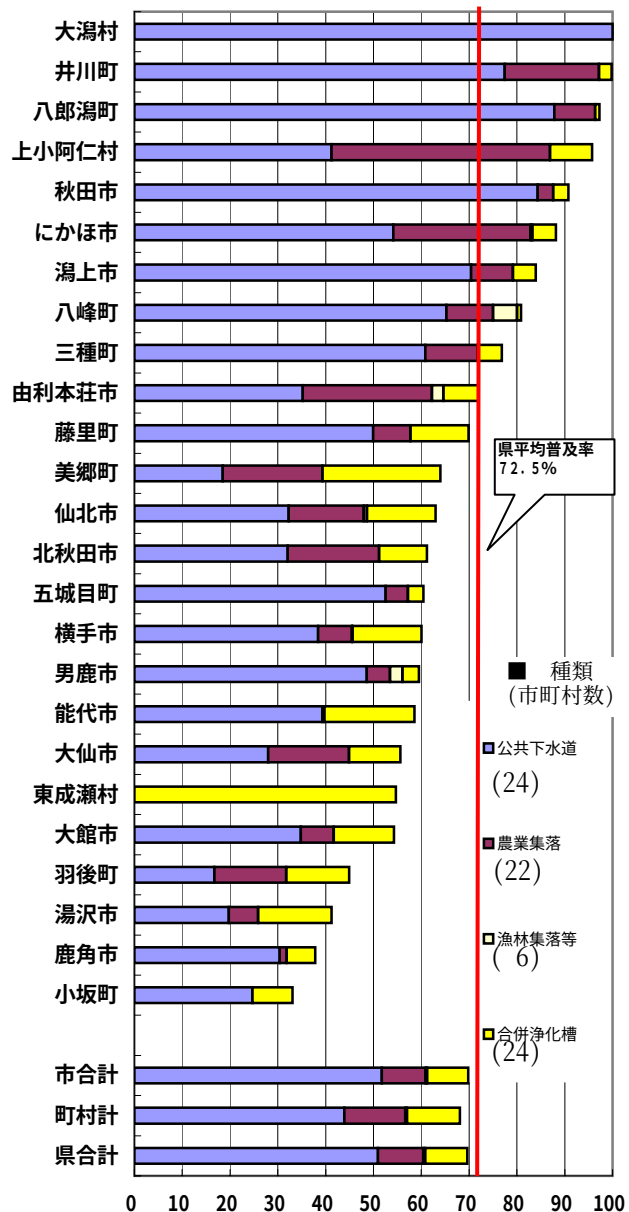
◆ 市町村別整備状況

平成19年3月31日現在

単位： %

順位	市町村名	住民基本 台帳人口	公共下 水道	農業集 落	漁林集 落等	合併浄 化槽	合計
1	大潟村	3,239	100.0				100.0
2	井川町	5,876	77.1	19.9		2.8	99.8
3	上小阿仁村	3,084	40.8	46.2		9.1	96.1
4	八郎潟町	7,105	85.7	8.5		1.6	95.7
5	秋田市	328,723	86.4	3.2		2.5	92.2
6	にかほ市	29,118	54.8	29.1	0.5	5.0	89.4
7	八峰町	9,090	68.2	9.5	9.0	0.8	87.5
8	潟上市	35,830	72.1	8.6		3.5	84.3
9	三種町	20,818	63.9	11.0		7.0	81.9
10	由利本荘市	89,276	36.0	27.2	2.3	8.1	73.6
11	藤里町	4,248	50.5	7.6		12.5	70.6
12	仙北市	31,889	33.4	15.1	0.6	21.6	70.6
13	五城目町	11,755	57.4	4.8		6.4	68.7
14	東成瀬村	3,082				67.6	67.6
15	美郷町	23,307	18.9	20.9		26.5	66.2
16	北秋田市	39,602	36.1	19.1		10.8	65.9
17	男鹿市	35,150	50.7	4.9	3.0	4.8	63.3
18	横手市	104,522	41.3	8.0	0.1	13.2	62.6
19	能代市	63,298	41.0	0.4		20.2	61.6
20	大仙市	94,160	30.9	17.5		12.0	60.4
21	大館市	83,118	36.0	6.9		13.8	56.6
22	湯沢市	55,396	24.1	6.2		17.5	47.8
23	羽後町	18,440	19.9	15.0		12.7	47.6
24	鹿角市	37,110	32.5	1.5		7.5	41.5
25	小坂町	6,593	27.0			9.1	36.1

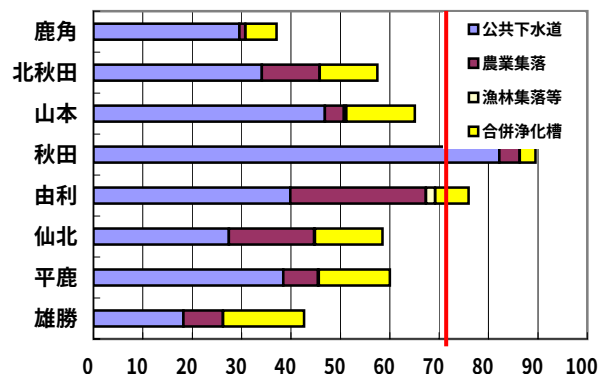
市合計	1,027,192	54.0	9.3	0.3	9.0	72.6
町村合計	116,637	45.8	12.7	0.7	12.5	71.7
県合計	1,143,829	53.1	9.6	0.4	9.4	72.5



地域振興局管内別

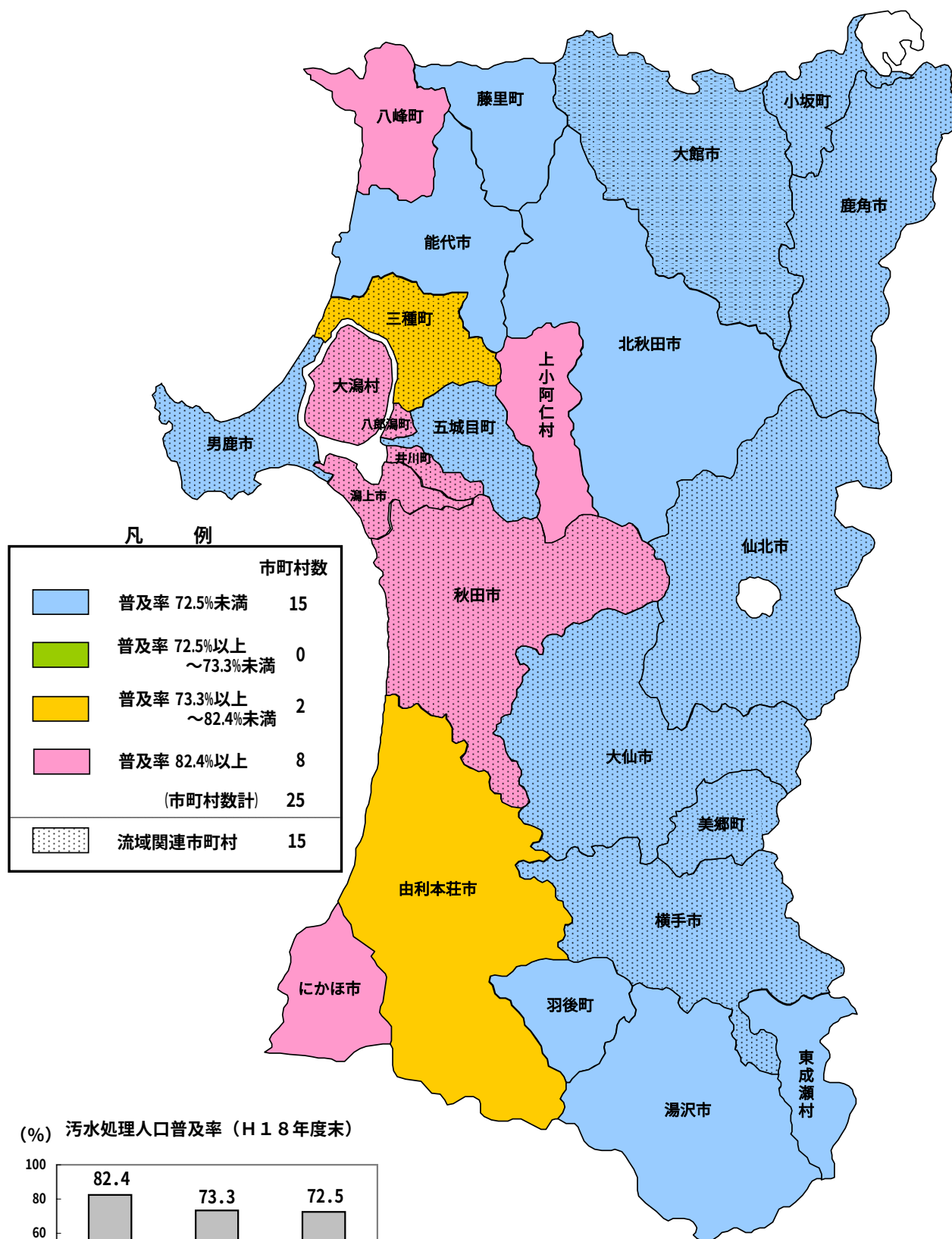
単位： %

振興局	住民基本 台帳人口	公共下 水道	農業集 落	漁林集 落等	合併浄 化槽	合計
鹿角	43,703	31.7	1.2	0.0	7.7	40.7
北秋田	125,804	36.1	11.7	0.0	12.7	60.5
山本	97,454	48.8	3.8	0.8	15.2	68.8
秋田	427,678	81.5	4.2	0.2	2.9	88.8
由利	118,394	40.6	27.6	1.9	7.3	77.5
仙北	149,356	29.5	17.5	0.1	16.3	63.5
平鹿	104,522	41.3	8.0	0.1	13.2	62.6
雄勝	76,918	22.1	8.1	0.0	18.3	48.5



秋田県污水处理人口（市町村）普及率状況

平成18年度末普及率



2 生活排水処理施設整備の推進方針

- (1) 流域関連公共下水道の普及率向上に向けて、引き続き、流入汚水量増加に対応した施設整備を推進します。
- (2) 市町村単独公共下水道の普及率向上を図るため、未供用市町村に対する支援を行います。
- (3) 公共下水道・集落排水・合併処理浄化槽の各事業を効率的に組み合わせ、地域の特性に応じた整備を促進します。

[平成20年度重点事項]

1) 流域下水道の整備促進

① 流入汚水量の増加に対応した施設整備

- ・ 臨海処理センター焼却施設の増設
- ・ 大曲処理センター水処理施設の増設
- ・ 大館処理区片山ポンプ場本設

② 設備劣化等による改築更新

- ・ 臨海処理センター沈砂池機械・電気設備
- ・ 臨海処理センター薬品溶解機械・電気設備
- ・ 臨海処理センター処理水ポンプ機械・電気設備

2) 公共下水道県費補助事業による支援

- ・ 未供用地区への支援・・・湯沢市（1地区）

3) 公共下水道県代行事業

- ・ 大仙市南外処理区の主要施設の整備

4) 汚水処理施設整備交付金事業制度活用による支援

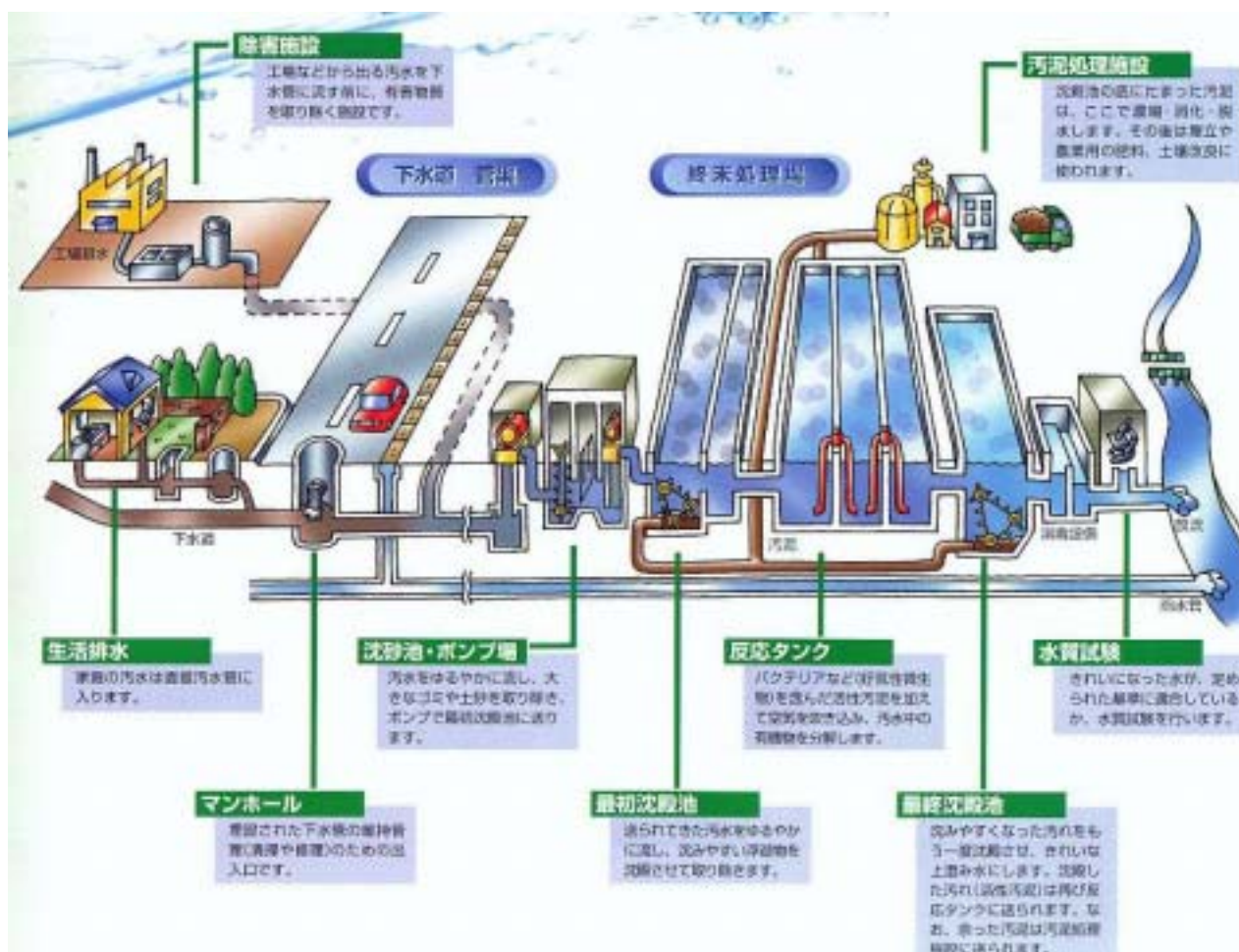
- ・ 地域再生計画による3省（国交省・農水省・環境省）連携の汚水処理施設整備交付金事業・・・秋田市他9市町

5) 農業集落排水事業による支援

- ・ 農業集落における生活排水施設の整備・・・秋田市他12市町

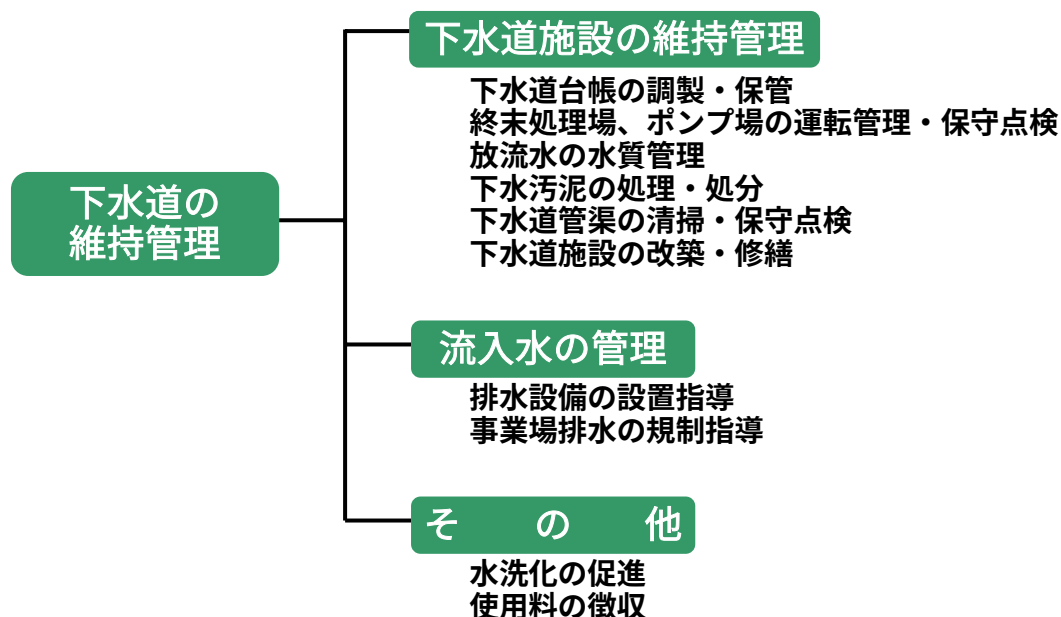
6) 合併処理浄化槽設置整備事業による支援

- ・ 集合処理整備区域以外の地区における生活排水施設の整備
・・・秋田市他20市町村



第 2 節 下水道の維持管理

下水道施設の整備とともに施設そのものも耐用年数に応じ老朽化し、修繕、改装などの費用が増嵩しております。常に適切で効率的な維持管理に努めるためには、管渠、ポンプ、処理施設などの設備の維持管理ばかりではなく、下水道に流入する汚水、また下水道から放流する処理水の管理も必要です。したがって、下水道の維持管理には汚水を排出する家庭、事業所などの排水設備の規制指導また放流水の水質管理も大切なことです。



処理場の維持管理

処理水の水質を法令の基準に適合した良好なものとするため、処理施設の運転操作を適正に行うことが必要です。また、下水汚泥を適正に処理し、減量化に努めることも必要です。





放流水の水質検査



処理施設の点検

下水管の維持管理

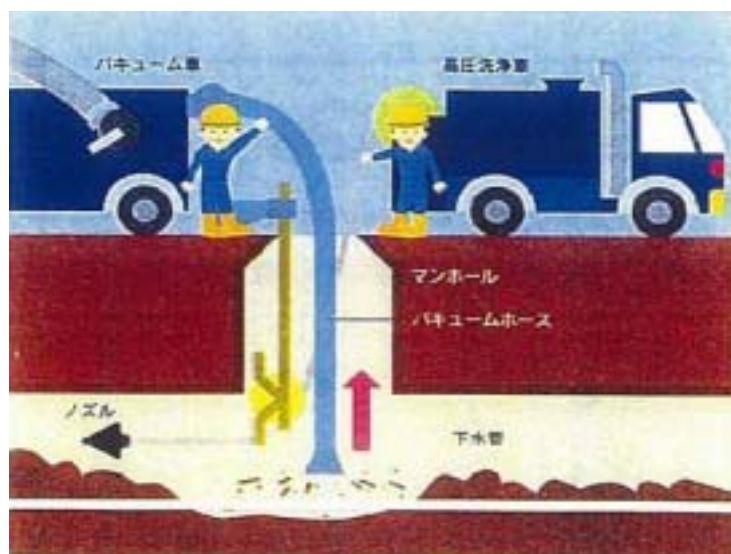
下水管の底に砂や汚泥が堆積すると、汚水があふれだす原因となります。また、下水管が破裂すると、下水が流れないばかりでなく、管内への土砂流入により管が埋設されている道路を陥没させることもあり、下水管を定期的に清掃・点検する必要があります。



マンホールの点検

下水道施設の改修・修繕

近年の下水道の普及とともに、下水道施設が増加しています。こうした中で、古くから下水道を実施している都市を中心に耐用年数を経過した施設が増えてきています。このため、改修・修繕事業は下水道事業の中で次第に大きなウェイトを占めてきています。



高圧洗浄車による清掃作業

第 3 節 広 報 活 動

下水道等事業の整備促進にあたっては、住民との協働により地域のニーズを施策に反映させて事業展開を図っていく必要があります。このため県民に対して常に事業への関心を喚起し、下水道等の役割・必要性、下水道使用料の仕組み等について、正しく理解してもらうため、県では施設見学会、勉強会及び出前講座等の広報活動を実施しています。



北部流域



南部流域



中央流域



横手市勉強会



横手市出前講座